

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市明野児童館	所在地	伊勢市小俣町新村399-3
指定管理者名	社会福祉法人 宮山	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
設置目的	児童の健全育成を図るため、児童福祉法の規定に基づき放課後児童健全育成事業を行う。		
業務内容	1.運営及び事業に関する業務(放課後児童クラブ事業、入退会に係る手続き・承認等、利用者負担の徴収等、施設開放) 2.管理に関する業務(伊勢市明野児童館の施設維持管理) 3.その他の業務(管理上必要と認める業務)		
施設概要	施設面積(延べ床面積)283.03㎡、鉄筋コンクリート造2階建て 施設内容:遊戯室、集会室、図書室、事務室、炊事室、玄関ホール等		
職員体制	館長を含め指導員15名		
施設所管課名	子育て応援課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	15,352,000	19,944,600	17,883,566	△ 2,061,034
	利用料金	4,095,772	3,849,334	3,536,000	△ 313,334
	その他	133,168	131,815	2,172,252	2,040,437
	計(a)	19,580,940	23,925,749	23,591,818	△ 333,931
	支出				
	人件費	15,872,041	20,031,271	14,731,273	△ 5,299,998
	管理運営費	3,418,347	3,309,241	4,987,212	1,677,971
その他	583,953	550,000	2,466,369	1,916,369	
計(b)	19,874,341	23,890,512	22,184,854	△ 1,705,658	
収支差引額(a)-(b)		△ 293,401	35,237	1,406,964	1,371,727

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	市からの新型コロナウイルス対策における消耗品等の購入や人件費の補助を受けたため
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none">・業務計画書に従い管理運営を行った。・児童館は遊びを通して心身の健全な育成を目指す場であり、地域の子育て拠点として利用されている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、活動内容を大幅に変更して取り組まなければならなかった。子どもたちには遊びの制限や我慢をさせることが多くあったが、逆に感染防止に取り組む活動を通じて、自他の生命や心身の健康安全を守る必要性や社会規範の基礎を学ぶ活動に寄与できたと感じている。・児童館活動や放課後児童クラブ活動は、児童館内での運動遊びについては内容を制限したり中止したが、内容によっては隣接の児童公園に場所を変更して取り組んだ。月1回の工作教室やプレイ(集団遊び)、チャレンジ(目標を立てて、個々の能力を高める取り組み)に加えて、レッツ・ラン(走ることを主体として取り入れた遊び)の活動に取り組んだ。・地域の小学校、保育園等に児童館だよりを配布し児童館活動の広報に努めた。・保護者アンケートを実施し事業の改善に努めることとした。	<p>施設の管理については適正に行われていた。 運営については、新型コロナウイルス感染対策により活動の制限が進んでしまったが、自粛により新たな発見もされたようなので、今後の活動に活かしていただきたい。 施設特有の児童の行動観察の難しさがあるが、安全管理の意識が高く、適切に職員の配置を行い、児童の事故を未然に防いでいる点についても大きく評価できる。引き続き安全管理の徹底に努められたい。 今後も様々な取り組みを継続していただき、保護者アンケート等により質の高いサービスが提供できるようお願いしたい。</p>

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 明野児童館			
		指定管理者		市	
		判定	評価理由	判定	評価理由
業務運営項目	評価の基準				
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	新型コロナウイルス感染防止が前提とはなかったが、施設の目的や基本方針を確実に理解し安全・安心の管理運営を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	新型コロナウイルス感染防止を何よりも優先した管理運営を通して、施設の目的である児童の健全育成に資することができたと考える。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成している。
	③利用者数	B	新型コロナウイルス感染防止に伴う活動内容の変更や利用制限により、年間利用者は前年度比較では2615人減少した。緊急事態中の活動であることを考慮すれば仕方がないと考える。	A	新型コロナウイルス感染症による閉館等により活動が制限され、また、利用者側の自粛もあり、利用者が減ったと考えられる。今後しばらくは一定の対策を講じながらの活動となるため、イベント等は注意していただきたい。
	④運営状況	A	活動内容の変更や利用制限を除けば、おおむね計画通りの共用日数・時間は達成できた。	A	法令等に定められている時間どおり運営された。また、警報発令時や新型コロナウイルスの感染防止対策期間については臨時休館にするなど、適切な運営がなされた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	児童館担当職員・児童クラブ指導員の業務内容を明確にし、館長の下、職員が一丸となって新型コロナウイルス感染防止に取り組み、適正・適切な配置・勤務ができるよう努めた。	A	現場責任者・業務担当者の届出があり、勤務体制としても効率化を図りながら、新型コロナウイルス感染防止に取り組むことができた。
	⑥意思疎通	A	確実に毎月の管理業務報告書を提出できた。また、子育て応援課とも連絡を密にし、業務の遂行に努めた。	A	報告・連絡・相談等、速やかに連絡を行い、意思疎通を図っていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	事業計画書、点検記録等整備され保管されている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	B	新型コロナウイルス感染防止のため、児童館行事を通じた地域の方々との交流企画は自粛した。平時に戻った時のため、児童館行事の地域住民への啓発活動は続けたい。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、平常時に戻った際には、児童館行事の地域住民への啓発活動の実施を期待する。
	⑨使用許可等	A	利用者については受付簿に確実に氏名、学年、住所、利用時間等の記録を取り、体調不良者の利用制限や館内マスク着用などの措置も取り入れた。不審者対策として、大人の利用は幼児引率の場合に限定して許可した。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	本部・事務局と連携し帳簿等の作成を行った。口座引き落としが出来なかった場合は、保護者に文書通知し、現金で納入してもらった。利用料の未収は1件もなかった。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の管理等は主任が中心となり、安全・確実な保管に努めた。外部への持ち出しは原則禁止した。	A	担当係を選任し、個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、情報流出防止に努めている。
	⑫法令遵守	A	職員全員が、放課後児童クラブ運営指針に基づく、児童福祉法等関係法令の遵守に努めた。三児連主催の研修会等へも積極的に参加した。	A	法令違反は見受けられない。

指定管理業務の項目別評価表

		施設名 明野児童館			
評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	工作教室と将棋教室は毎月1回実施し好評であった。新型コロナウイルス感染防止のため、館内での運動遊びは自粛したため、プレイ、チャレンジ、レッツ・ランなどの運動遊びは、隣接の児童公園を活用して取り組んだが、利用者数は激減した。今後も、緊急事態時の児童館事業の創意工夫に取り組みたい。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、利用者数増加への取り組みがしにくい場面もあった。コロナ禍におけるイベント等について、今後も一定程度の対策をしながら遂行していただきたい。
	②利用者の平等な利用	B	児童への個別の対応や施設の利用等にある程度の基準を設けて共通理解をはかった。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	B	毎月、地域内の小学校、保育園等に通信を配布し情報の提供を行った。	A	引き続き、利用者の増加を図るための効果的な情報提供を検討されたい。
	④非常時・緊急時の対応	A	新型コロナウイルス感染防止のための緊急時対応マニュアルを適切、確実に実施できた。また、児童が犠牲となる事件事故を想定した、不審者対策に重点を置いた訓練の実施も行った。地震・津波等については毎月避難訓練を実施した。通報訓練も実施できた。	A	通常訓練以外のシーンを想定しての訓練を実施し、毎月避難訓練を実施し、緊急時の確認を行っている。
	⑤苦情解決体制及び対応	B	運営に対する大きな苦情や問題指摘はなかったが、児童の発育・発達の違いによる人間関係の教育相談や学習時間の運営に対する提言をいただいた。一部の職員が解決するのではなく、全職員が問題解決能力や指導力の向上が求められる。	A	施設内での問題を共有し、職員の教育を行った。適切な対応ができる体制ができており、苦情の際にはすぐに市への報告もあった。
	⑥自主事業	B	新型コロナウイルス感染防止のため、大勢が集まって密になるような活動はすべて自粛した。室内で静かに取り組める、折り紙創作活動や塗り絵遊び、プラ板製作などは意外と好評であった。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、自主事業の取り組みがしにくい状況であった。コロナ禍における事業を検討し、今後も一定程度の対策をしながら遂行していただきたい。
	⑦事業の評価	A	管理事業報告作成時に必ず当月事業内容の振り返りを行い改善点等の確認を行った。緊急事態時ではあっても、事業内容が児童館活動の趣旨や目的に照らして、可能な限り、質の高い活動となるよう継続的な改善に取り組んだ。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われ、利用者のニーズに対応している。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的施設の安全点検等を行い毎月報告した。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品は丁寧に扱い、保守等適切に行った。児童への使い方指導は、その都度確実に指導した。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	毎月の定期点検では特に異常は認められなかった。新型コロナウイルス感染防止のため隣接児童公園の活用が増えたが、公園内に設置の掲揚塔や水銀柱に激突する心配があるため、万が一に備え柱に衝撃緩和マットを巻きつけた。	A	伊勢市への報告も迅速であり、危険対策も行えた。
	④清掃業務	A	館内は高所を除き、職員が毎日清掃消毒作業を実施し、児童が快適に過ごせる環境作りと感染防止に努めた。	A	コロナ禍において清掃・消毒作業が常態化しているが、毎日実施し、利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵は定められたところに管理し錠錠は指導員が確実に行き、退館の際の最終確認は主任、館長が行った。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。